

# 三日月大造 滋賀県知事 草の根県政がスタート

17日間の選挙戦を制し、三日月大造滋賀県知事が誕生しました。

告示日以降、連合滋賀7万組合員をはじめ、チームしがに結集された仲間の方々のご支援に感謝いたします。たいへんありがとうございました。

改めましておはようございます。本日登庁いたしました。20日付で53代知事となりました三日月大造と申します。是非報道機関の皆様方とも、しっかりと、ある意味では連携しながら、そして、ある意味では矜持を保ち、関係を大事にしながら、県民の皆様のために仕事をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願っています。

今日、朝の登庁前に公館に入り、一句読みました。「蝉しぐれ 沸き出る思い おさえつつ」という句を読んで、県庁に登庁いたしました。

その後、知事室で椅子に座らせていただき、改めてこの滋賀県政が持つ伝統と、その職責の重さを感じて、知事室の固い椅子に、少し硬い表情で座らせていただきました。緊張感と使命感を持って仕事をしていきたいと思っております。

その後、職員の方々に対する訓示では、報道の皆様方に公開のとおり、三つの理念。

一つは、人の力を活かし、命を守る草の根自治滋賀をつくらうということ。さらには、自然との共生、そしてすべての人に居場所と出番のある共生社会滋賀をつくらう。

そして、滋賀の力を活かし、伸ばし、経済と雇用の滋賀をつくらうという、三つの政策テーマに基づき、それぞれ3つずつ、職員の方々に、重点課題という思いで、私自身の思いを申し上げました。

それぞれ後ほど聞かれるでしょうから、簡単に申し上げますと、一つ目の人の力を活かし、命を守りというテーマでは、防災対策。そして、それぞれの地域での医療・福祉拠点ネットワークづくり。さらには、いじめ対策、虐待対策、子どもの命を守らうということですね。

二つ目の共生社会滋賀というテーマでは、琵琶湖をはじめとする滋賀の自然の恵みを後世に伝える、自然の保全、さらには生態系の回復。そして、放射能汚染から琵琶湖の水・滋賀の自然を守るという意味での卒原発という姿勢。さらには、働くことを大事にしていこうということ。

最後の滋賀の力というところでは、滋賀のモノづくりの力、これをしっかりと高めようということ。交通・観光の力で。そしてスポーツと文化の力。これはスポーツと文化の10年ということ、特に力を入れていこうということです。

そして、職員の方々に、なお三つ。

仕事のやり方という面でも、対話、対話、対話。対話による共感、そして協働というものに特に強調いたしました。現場による対話。さらには立場、考え方の違う人との対話。これをお互いに共に実践していこうということでもあります。



二つ目は、もったいない県政をさらに進め、深化させていこうというメッセージであります。これは行財政改革、さらには情報公開。こういった点でございます。

三つ目は、共生社会滋賀のフロントランナーに共になろうということでもあります。ワークライフバランス、さらには、心身の健康バランスをお互いに保ちながら、県民の皆様方のための仕事をしようということ、最初と最後に一緒にやろうと。これは私自身が選挙の時に、通常は候補者の皆さんに「頑張ってください」というお声掛けは多いんですが、今回の選挙では「一緒にやりましょう。私もやります」というお声掛けが大変多かったということをとらえて、特にこれからの自治は、やはり草の根自治という伝統もそうですが、一緒に滋賀県をつくっていくという姿勢が求められ大事になってくると思いますので、この点は特に強調しながら頑張っていきたいと思っております。

なお、この会見の直前に行われました幹部の方々を集めての、第一回の県政経営会議に臨ませていただいて、そこでは二点申し上げました。短かったので、一つは、洪水期に入っていますので防災・減災。さらには、県警本部長や病院事業庁長も来ていらっやっしたので、県民の皆さんの安全・安心、そして県民の皆様方の夢・希望、このために頑張ろうということと同時に、県庁内を一時間あまり歩いて感じたこと、県庁の職員の方々に元気がないように感じましたので、是非、来庁された方々に対する挨拶、そして職員間の挨拶、こういうことにも幹部の方々に率先垂範して取り組みいただきたい旨、お願いを申し上げました。まあ、今日が初日ですので、沸き出る思いおさえつつ、頑張っていきたいと思っております。以上です。

【滋賀県ホームページ】

2014年7月22日 記者会見より抜粋】



## 連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2014年8月22日

連合滋賀 第252号

大津市松本2丁目10-6

電話077-523-0500

発行・山田 清

編集・上田 薫

(定価 1部6円)

印刷 ヌメディア株式会社

## 滋賀県に対する要求と提言(案)を討議 2015年度 政策・制度要求討論集会を開催

滋賀県に対する2015年度に向けた「政策・制度要求と提言」の内容を討議する討論集会を7月15日(火)、ライズビル都賀山で開催しました。討論集会には各構成組織、地協からの代表に加え、連合滋賀議員団の地方議員も加わり全体で約90名の参加者となりました。

集会の冒頭、主催者を代表して連合滋賀山田会長より、「厳しい経済・雇用情勢の中ではあるが、連合として、引き続き、働くことを軸とする安心社会を目指し、政策・制度の実現に向けて取り組んで行く必要がある。連合滋賀として、様々な立場・観点より政策・制度要求に対する意見を出し、県との連携を拡充させ政策・制度の実現を図りたい。」とあいさつされました。

2015年度の素案の作成については、政策委員会を中心に昨年度の回答を踏まえ、県の部局協議、総括協議における意見交換を重要視する立場から要求項目を精査し、11課題52項目のとりまとめを行いました。

まず、松元事務局長から「2015年度 連合の重点政策」について説明があり、続いて、連合滋賀「2015年度政策・制度要求と提言(素案)」について、畑政策委員会委員長・服部・山本・仁尾・内海・夏原・谷口・白崎政策委員、上田副事務局長が提案説明を行いました。

提案に対する討論では、①関西広域連合における「減災」について②地方財政の歳入確保について③税の未収金対策について④医師確保対策について、産科医が配置されず診療ができない自治体病院があることから、地域偏在の解消、病院間の連携の強化⑤自動車関係諸税について、自動車取得廃止の廃止⑥交通政策について、草津線



の複線化、スマートインターの設置など交通ビジョンの具現化⑦教育、文化、体育政策について、体育施設の充実、運動ができる環境整備を進める政策⑧子育てについて、親が身近で子育てができる環境を充実する政策。などの意見・要望が寄せられました。



事務局から「これらの意見を踏まえ必要な文言修正を行った上で、執行委員会が最終確認をし、滋賀県との部局協議、さらには知事を交えた総括協議の中で要求と提言の実現を目指していきたい」とし、参加者全体で「政策・制度要求と提言(案)」を確認し討論集会を終えました。

<<< 6月男女平等月間の取り組み >>>

# 2014 標語・川柳入賞作品決定!

## 最優秀作品

「てっだうよ」  
ちがうよ! いっしょにやるんだよ!

滋賀県教職員組合高島支部 梅村 陽子さん

メーデーを皮切りに組合員の皆さんから男女平等参画にかかる「標語・川柳」を募集しました。今年は109点の応募をいただき、男女平等推進委員会、女性委員会、青年委員会での審査の結果、最優秀賞、優秀賞が決定しました。ご応募いただきました皆様ありがとうございました。

## 優秀作品 (2点)

☆なくしたい 事あるごとに「女性初」 ☆主夫と主婦 同じ労働 同じ夢

川重冷熱労働組合

清 如廷さん

全印刷局労働組合

杉本 藤一さん

# 男女が共に働きやすい職場環境をめざし 滋賀労働局雇用均等室へ要請行動

7月22日(火) 女性委員会三役を中心に労働局雇用均等室へ「働く女性の活躍推進に関する要請」および意見交換を行いました。

働く女性の活躍促進に関する要請として、改正パートタイム労働法や、男女雇用機会均等法の改正についての周知や労働者の処遇改善などについての要請および意見交換を行いました。

滋賀県の女性の年齢就労グラフ、いわゆるM字カーブと言われる結婚子育て期に仕事を辞める率が高い現状は相変わらずであり、大手企業では結婚出産後も仕事を続ける人が普通となりつつあるが、中小企業ではそうではないのが現状であり、滋賀労働局雇用均等室としても、本人の意に反する退職は避けることができるよう、また、そのほかの事項についても、専門員が県内の企業(規模30名以上)を訪問して就業規則等の点検や制度の周知などを行い、ワーク・ライフ・バランスのとれる労働環境に少しでも近づけるよう取り組みを行っているとのことでした。

今後も男女が共にいきいきと働き続けることができる社会をめざし、滋賀労働局雇用均等室との連携を図りたいと思います。

### 滋賀労働局 雇用均等室 とは

仕事と家庭生活の両立推進の充実のために、育児・介護休業法に基づく制度の導入促進、相談への対応、行政指導により、法の円滑な施行を図っています。

- ◇相談窓口 (労働者・企業共)
- ◇法制度の周知指導等



# 徹底解剖 アベノミクスの「雇用改革」

## 男女平等月間 学習会を開催

7月22日(火) 草津市立市民交流プラザにおいて、連合滋賀男女平等推進委員会・女性委員会・青年委員会主催で、6月の男女平等月間にあわせ学習会を開催しました。今年は諸事情により、7月の開催となりましたが、学習会には、女性・青年委員会を中心に約50名が参加し、現政権が行おうとしている規制緩和について学習しました。



「徹底解剖!アベノミクスの『雇用改革』〜むき出しの規制緩和で雇用はどうなる〜」という演題で、弁護士の中野麻美さんを講師に迎え安倍政権がもくろんでいる雇用における規制緩和についてさまざまな角度から説明をうけた。冒頭、2000年ころから市場主義が進み、その結果として、細切れの契約を繰り返す、支配的な使用者側の要求が通ってしまう劣悪な環境で働く非正規労働者が爆発的に増えたことに触れられた。また、子どもがいる男女の賃金格差が、OECD加盟国中で最大(男性を100として女性は39ポイント)であり、自立して生きることが困難な賃金水準であることは、「女性だから」では説明がつかないものである。

一方、男性はワークの時間しかなく、労働時間にカウン

トされないサービス残業によって自由になる時間が奪われている状態であると語られた。“女性の活躍”とは名ばかりで、実際にはシステムとして組み込まれたジェンダー差別の解消もしないまま、①無定量に働く正社員②柔軟にコントロールできるジョブ型(限定)正社員③派遣・請負・委託と雇用の多様化(差別化)・流動化をもくろむ政府に対して、わたしたち労働組合が今求めるのは、性別や雇用形態にかかわらず、誰もが仕事と生活を両立できる働き方、子どもを育てながら生きていける所得が確保できる社会であると強く感じる学習会となった。

## 告知!!! 女性委員会青年委員会主催

# 「女と男のいきいきフォーラム」

## 今年のテーマは「イクボス」

- 「いきいきとやりがいをもって働きたい!」そんな想いは男性も女性も同じ!!
- 女だって家庭も仕事も頑張りたい!
- 男だって、仕事だけじゃなく家事・育児も実はもっとやりたい!
- 私たちのボス(上司)にもそんな想いを共有して欲しい!
- これからの社会を変えるのは「イクボス」です!
- 私たち(多分ボス予備軍)と、ボスが共に考えましょう!

「イクボス」とは、男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のことです。子育てに積極的に関わる男性をイクメンと呼ぶのに倣い、そのイクメンを職場で支援するために、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めるリーダーをイクボスと呼びます。

日時: 2014年9月13日(土) 13:30~16:00

場所: 滋賀県立男女共同参画センター

近江八幡市鷹飼町80-4 TEL: 0748-37-3751

講師: 徳倉 康之氏

NPO法人ファザリングジャパン 事務局長

※参加希望の方は、連合滋賀またはご自身の労働組合へお申込みください。

## イクボスが社会を変える!?